

監査報告書

2022年5月23日

学校法人 千葉学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 千葉学園

監事 藤田 重巳

監事 天野 克彦

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人千葉学園寄附行為第17条の規定に基づき、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の学校法人千葉学園の業務、財産および理事の業務執行の状況について監査を行いました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じ理事及び職員から業務の状況を聴取し、理事会及び評議員会議事録、会計帳簿その他重要な書類を閲覧して、業務及び財産の状況を調査し、また会計監査人新創監査法人と連携し、計算書類について慎重に検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務については、法令並びに寄附行為に準拠し、理事会・評議員会の決議にもとづき適正に運営されていることを認めます。
- (2) 財産の状況については、年度末の財産目録に適正に表示されているものと認めます。
- (3) 財務計算書類（収益事業に係る貸借対照表、損益計算書を含む）の内容は、いずれも適正であると認めます。

以上